

1 計画の策定目的

教員が心身の健康を保持し、「誇り」と「やりがい」をもって専門性を発揮でき、教育に専念できる環境を整えることにより、子どもたちのための教育の質の向上を図ることを目的とします。

2 労働時間の目標（効果指標）

月あたりの時間外在校等時間が
45時間を超える教員の割合を**ゼロ**にする

現状値：小学校18.8% 中学校21.1%（令和2年度の状況）



3 重点施策と具体的取組

働き方改革の目的および目標を達成するために「意識改革」「業務改善」「人的体制整備」の3つの重点施策を定め、この重点施策に基づいて22の取組を推進していきます。

重点施策1 意識改革

6つの具体的取組

重点施策2 業務改善

10の具体的取組

重点施策3 人的体制整備

6つの具体的取組

取組1 教育委員会事務局職員の意識改革



働き方改革研修の実施や取組事例の共有等、職員の意識改革の取組を実施します。

詳細はP29へ

取組2 学校向けの働き方改革研修会実施



働き方改革の理念や業務改善の優良事例、教員の勤務実態等を共有し、教員の意識の向上や、業務改善の推進を図ります。

詳細はP29へ

取組3 学校閉庁日の拡充検討



現在、夏季休業日に最低3日以上为学校閉庁日の設定を行っていますが、設定日数の拡充について検討を行います。

詳細はP30へ

取組4 校内目標の設定



働き方改革に関する校内目標を全校で設定し職員に周知します。定めた目標は全校で情報共有します。

詳細はP30へ

取組5 定時退勤日・最終退勤時間の設定



各学校において定時退勤日を定めます。また、最終退勤時間の設定を行い、これと合わせ、各学校が機械警備を連動させる等の取組を実施します。

詳細はP30へ

取組6 「持ち帰り業務ゼロ」に向けた意識改革



持ち帰り業務の状況について実態把握を行うとともに、「業務の持ち帰りは行わない」という原則の周知を図ります。

詳細はP31へ

重点施策2

業務改善の取組

取組1 業務改善モデル校



業務改善モデル校を選定し、教育委員会事務局職員が学校現場で教員とともに業務改善を推進していきます。

詳細はP32へ

取組2 研修・説明会のリモート化の推進



各課における研修会や説明会について、可能なものからリモート化を推進していきます。

詳細はP32へ

取組3 部活動改革の推進



国の部活動改革の方向性を踏まえ、部活動について、地域活動への移行に向けた検討を進めます。

詳細はP33へ

取組4 在校時間管理システムの再構築



学校の意見を参考にしながら、効率的な在校時間管理システムの再構築について検討を行います。

詳細はP33へ

取組5 デジタル化による校内事務の見直し



紙によりやりとりを行っている業務について、可能なものからデジタル化を行います。

詳細はP33へ

取組6 連合・学校行事、土曜授業の見直し



行事等について廃止・縮減・効率化などの見直しが可能なものから見直しの検討を行っていきます。

詳細はP34へ

取組7 学校へ依頼する調査業務の精選



絶えず調査業務の精選を行います。また、事務局内研修等の機会を捉えて、調査業務の効率的な手法について情報共有を行います。

詳細はP34へ

取組8 職員室レイアウトの改善



改築・改修時において、職員室のレイアウトの検討や見直しを行います。

詳細はP34へ

重点施策3

人的体制整備の取組

取組1 専門スタッフの活用促進



新たな人材の配置や、スクール・サポート・スタッフ等の既存の職の配置の継続・拡充について検討を行います。

詳細はP36へ

取組2 学校事務職員の能力活用



事務職員向けの研修を実施し、能力の向上を図ります。また、必要に応じて事務職員向けマニュアルの見直しを行います。

詳細はP36へ

取組3 学校緊急対応チームの活用促進



学校緊急対応チームの効果的な活用事例について情報共有を行います。また、チームの効果的な活動方法について検討を行います。

詳細はP37へ

取組4 相談体制の充実



総合相談窓口の効果的な活用事例について情報共有を行います。また、効果的な相談体制の充実について検討を行います。

詳細はP37へ

取組5 保護者・地域への理解促進



教職員の勤務実態や、働き方改革の理念についてホームページや広報により周知を行います。

詳細はP38へ

取組6 国・都への働きかけ



教員定数の改善・充実等の人的支援や業務改善の促進等に係る財政的支援等について、時期を捉えて国や都へ働きかけを行っていきます。

詳細はP38へ

取組9 教員の健康の保持・増進



ストレスチェックや心理指導、安全衛生委員会等の場を活用し、教員の健康を保持・増進するために必要な措置を検討します。

詳細はP35へ

取組10 在校時間の分析とその活用



在校時間の分析結果を共有し、校務分掌や業務分担の見直しを図ります。また、ICカードの適正利用について周知を行います。

詳細はP35へ